

# 2012年名義変更入会案内

2012年2月～12月末日

76箇所の  
ゴルフ場で  
実施

預託金 充当 制度

お支払い手段のオプションとして預託金(全額もしくは一部)を名義変更料(全額もしくは一部)に充当することが出来ます!さらに、一部のゴルフ場では名義変更料の減額も!

13箇所の  
ゴルフ場で  
実施

名義変更料 減額 プラン

名義変更料の減額のみを行うプランです。  
なんと最大で正規料金の60%OFFの料金もご用意しております。

## 2012年名義変更入会案内一覧

減額 = 減額プラン 充当 = 充当制度 減額+充当 = 減額プラン+充当制度

【正会員】

税込み表示(単位:円)

県名	コース	実施内容	名義変更/一般譲渡		
			正規料金	減額料金	預託金充当金額上限
北海道	チサンカントリークラブ銭函	充当	157,500	-	100,000
	桂ゴルフ倶楽部	充当	525,000	-	500,000
	グレート札幌カントリー倶楽部	減額+充当	157,500	105,000	100,000
	新千歳カントリークラブ	減額	157,500	105,000	0
宮城県	松島チサンカントリークラブ	充当	210,000	-	100,000
	グレート仙台カントリー倶楽部	減額+充当	157,500	105,000	100,000
	仙台ヒルズゴルフ倶楽部	減額	315,000	210,000	0
福島県	パーシモンカントリークラブ	充当	262,500	-	250,000
	ローレルバレイカントリークラブ	減額	262,500	210,000	0
茨城県	グランドスラムカントリークラブ	充当	157,500	-	150,000
	セゴビアゴルフクラブ イン チヨダ	減額	682,500	420,000	0
	千代田カントリークラブ	充当	1,050,000	-	500,000
	玉造ゴルフ倶楽部	充当	210,000	-	100,000
	霞ヶ浦カントリー倶楽部	充当	1,050,000	-	500,000
	笠間カントリークラブ	減額	525,000	315,000	0
	美浦ゴルフ倶楽部	充当	525,000	-	500,000
	阿見ゴルフクラブ	充当	315,000	-	300,000
	ザ・インペリアルカントリークラブ	充当	525,000	-	500,000
	ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎	充当	1,050,000	-	500,000
栃木県	那須チサンカントリークラブ	減額+充当	262,500	105,000	100,000
	千成ゴルフクラブ	充当	131,250	-	125,000
	皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース	減額+充当	367,500	210,000	50,000
	皐月ゴルフ倶楽部 佐野コース	減額+充当	367,500	210,000	50,000
	ピートダイゴルフクラブ	充当	262,500	-	250,000
	プレステージカントリークラブ (1回目)	充当	525,000	-	500,000
プレステージカントリークラブ (2回目~)	充当	1,050,000	-	1,000,000	
群馬県	富岡カントリークラブ	充当	525,000	-	500,000
千葉県	京カントリークラブ	充当	367,500	-	200,000
	クリアビューゴルフクラブ&ホテル	充当	367,500	-	100,000
	成田の森カントリークラブ	減額	367,500	262,500	0
	長太郎カントリークラブ	充当	315,000	-	150,000
埼玉県	岡部チサンカントリークラブ	減額+充当	525,000	420,000	100,000
	富貴ゴルフ倶楽部	充当	262,500	-	100,000
	川越グリーンクロス	充当	210,000	-	200,000
神奈川県	東名厚木カントリー倶楽部	減額+充当	378,000	210,000	200,000
神奈川県・山梨県	東名厚木・中央都留共通会員	減額+充当	378,000	210,000	200,000
山梨県	中央都留カントリー倶楽部	減額+充当	315,000	157,500	150,000
長野県	中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部	減額	420,000	210,000	0
新潟県	中峰ゴルフ倶楽部	充当	262,500	-	250,000
静岡県	富士チサンカントリークラブ	減額+充当	210,000	105,000	100,000
	相良カントリー倶楽部	充当	315,000	-	300,000
	三木の里カントリークラブ	充当	525,000	-	500,000
愛知県	新城カントリー倶楽部	充当	315,000	-	200,000
岐阜県	名古屋ヒルズゴルフ倶楽部ローズコース	充当	525,000	-	350,000

# 2012年名義変更入会案内

2012年2月～12月末日

76箇所の  
ゴルフ場で  
実施

預託金 充当 制度

お支払い手段のオプションとして預託金(全額もしくは一部)を名義変更料(全額もしくは一部)に充当することができます!さらに、一部のゴルフ場では名義変更料の減額も!

13箇所の  
ゴルフ場で  
実施

名義変更料 減額 プラン

名義変更料の減額のみを行うプランです。なんと最大で正規料金の60%OFFの料金もご用意しております。

## 2012年名義変更入会案内一覧

減額 = 減額プラン 充当 = 充当制度 減額+充当 = 減額プラン+充当制度

【正会員】

税込み表示(単位:円)

県名	コース	実施内容	名義変更/一般譲渡		
			正規料金	減額料金	預託金充当金額上限
滋賀県	近江ヒルズゴルフ倶楽部	減額	262,500	157,500	0
三重県	名阪チサンカントリークラブ	充当	105,000	-	100,000
奈良県	木津川カントリー倶楽部	減額+充当	315,000	210,000	100,000
	法隆寺カントリー倶楽部	充当	367,500	-	100,000
京都府	かさぎゴルフ倶楽部	充当	315,000	-	300,000
大阪府	関西空港ゴルフ倶楽部	充当	1,050,000	-	500,000
	岸和田カントリー倶楽部	充当	367,500	-	150,000
	枚方国際ゴルフ倶楽部	減額+充当	262,500	210,000	50,000
	茨木国際ゴルフ倶楽部	充当	840,000	-	500,000
兵庫県	大宝塚ゴルフクラブ	充当	525,000	-	500,000
	ライオンズカントリー倶楽部	充当	525,000	-	450,000
	ヤシロカントリークラブ (1回目)	充当	525,000	-	500,000
	ヤシロカントリークラブ (2回目～)	減額+充当	1,050,000	525,000	500,000
	三日月カントリークラブ	充当	210,000	-	200,000
	神有カントリー倶楽部	減額+充当	315,000	210,000	100,000
岡山県	赤坂レイクサイド・カントリークラブ	充当	262,500	-	250,000
	たけべの森ゴルフ倶楽部	充当	262,500	-	250,000
	グレート岡山ゴルフ倶楽部	減額+充当	210,000	105,000	100,000
	岡山国際ゴルフ倶楽部	減額+充当	210,000	105,000	100,000
	笠岡カントリー倶楽部	減額+充当	210,000	105,000	80,000
広島県	尾道ゴルフ倶楽部	充当	210,000	-	100,000
	広島国際ゴルフ倶楽部	減額+充当	210,000	105,000	100,000
	東広島カントリークラブ	充当	315,000	-	300,000
鳥取県	大山アークカントリークラブ	減額+充当	315,000	210,000	150,000
山口県	柳井カントリー倶楽部	充当	210,000	-	100,000
	徳山カントリークラブ	充当	105,000	-	100,000
香川県	琴平カントリー倶楽部	充当	210,000	-	100,000
徳島	レオマ高原ゴルフ倶楽部	充当	210,000	-	200,000
愛媛県	松山国際ゴルフ倶楽部	充当	210,000	-	100,000
	チサンカントリークラブ北条	充当	315,000	-	120,000
	宇和島カントリー倶楽部	充当	210,000	-	100,000
福岡県	チサンカントリークラブ遠賀	減額+充当	315,000	210,000	100,000
	大博多カントリー倶楽部	減額+充当	262,500	210,000	100,000
	皐月ゴルフクラブ	減額+充当	315,000	262,500	40,000
	北九州カントリー倶楽部	充当	315,000	-	120,000
佐賀県	若木ゴルフ倶楽部	充当	262,500	-	250,000
長崎県	チサンカントリークラブ森山	減額+充当	315,000	210,000	100,000
大分県	大分富士見カントリー倶楽部	充当	210,000	-	150,000
	別府ゴルフ倶楽部	減額	210,000	157,500	0
熊本県	チサンカントリークラブ御船	充当	315,000	-	150,000
	ワールドカントリー倶楽部	減額+充当	315,000	210,000	120,000
宮崎県	宮崎国際ゴルフ倶楽部	減額+充当	210,000	157,500	100,000
沖縄県	沖縄国際ゴルフ倶楽部	充当	210,000	-	150,000

※ 証券に記載されている、預託金を超える金額を、充当することは出来ません。  
 ※ 充当金額はコース毎に定めた預託金充当金額上限までとし、充当金額はお客様が自身で決めていただけます。  
 ※ 消費税は預託金から充当することは出来ません。  
 【お問合せ先】パシフィックゴルフマネージメント株式会社ナショナルメンバーサービス部 TEL:03-6408-8520

平日会員、相続、生前譲渡、法人内登録者変更のプランもございます。